「新たな森林組合系統運動の基本方向」の決議

新森林組合系統運動に関するスケジュール(令和3年3月版)

令和3年 3月18日

組織討議案に対する系統からの意見聴取結果を踏まえ、全国森 連会長会議において決議された。→**取組スタート**

令和3年度 上 期

各森林組合・連合会にて組織討議(内容検討)

「新たな森林組合系統運動の基本方向」を踏まえ、10年後の夢・ 目指す姿、5年間の取組事項の協議を行う。

第 1 期

新森林組合系統運動「JForestビジョン2030(仮称)」の決議

令和3年度 下 期 全森連は、令和3年秋に開催する「全国森林組合大会」において、新森林組合系統運動方針「JForestビジョン2030(仮称)」を決議する。各森林組合・連合会は、全国大会後に理事会・総会の機会を捉え「JForest〇〇森林組合ビジョン2030(仮称)」「JForest〇〇県ビジョン2030(仮称)」を決議する。

毎年度 (令和3~7年度)

運動実践・進捗状況の確認 (第1期)

森林組合・道府県森連において、県行政・農林中央金庫の協力 を受け、年に1回以上県内の運動進捗状況について点検し、推進方 法を検討・修正する。

令和7年度

各組織において5年間の取組事項の成果検証

5年間の取組事項の成果検証を踏まえ、10年後の夢・目指す姿の 実現に向けて、次の5年間の取組事項を協議する。

第 2 期

毎年度 (令和8~12年度)

運動実践・進捗状況の確認(第2期)

令和12年度 **当初掲げた10年後の夢・目指す姿の実現**